



vivre
les
cultures



第一回フランス語教授法研究会

アトリエ担当者募集

2018年12月9日に第一回フランス語教授法研究会(Journée pédagogique de la langue française : JPLF)が、東京国際フランス学園(東京都北区)にて開催されます。フランス語教授法研究会は、30年間にわたる獨協大学フランス語教授法研究会の精神を継承し、また昨年行われた関東フランス語教授法研究会(Journée pédagogique du Kanto)を発展させた形で、日本フランス語教育学会(SJDF)と在日フランス大使館-アンスティチュ・フランセ日本によって共催されます。日本でフランス語教育に関わる教員、外国語としてのフランス語(FLE)を学ぶ学生など多くの方が集い、教育経験を共有する機会となればと開催者一同願っております。

第一回研究会においては、各80分のアトリエを13時30分から18時まで開催する予定です。日本人とフランス人による共同アトリエなど、いずれの言語でも気軽に参加できるアトリエを歓迎いたしますが、日本語あるいはフランス語のみのアトリエも受け付けます(各アトリエの参加者は20名程度となる見込み)。

テーマの設定はありませんので、自由な発想でアトリエをご提案ください。

この募集は、外国語としてのフランス語を教える教員と日本で第一言語としてのフランス語を教える教員を対象としています。日本フランス語教育学会(SJDF)の会員以外、およびRéseau culturel français 関係者*以外によるアトリエ発表の申し込みは、発表枠に空きがある場合に受け付けます。

アトリエを担当していただける方にも当日、参加費をお支払いいただきます。また、アトリエ担当に対しての謝礼は支払われません。以下のアトリエ案を9月20日までに下記のアドレスまでお送りください。

【アトリエ案】

- タイトル (できる限り日本語とフランス語で)
- キーワード3語 (できる限り日本語とフランス語で)
- レジューメ (フランス語300語 / 日本語500字 / 日仏語併記の場合は全体で同量程度)

【アドレス】

<https://goo.gl/forms/ZxvsEdxaTraV5nR62>

応募が多数の場合は止むを得ず選考を行うことがあります。アトリエ案のご送付に対して、10月15日を目処に回答いたします。申込みの際にお送りいただいたアトリエ案のレジューメがそのままJPLFのプログラムに掲載されます。

またJPLF開催後、アトリエ報告書がオンラインで公開されます(A4で最大5ページまで、フランス語、日本語、または日仏語併記)。執筆規定については後日お知らせいたします。アトリエ報告書原稿の提出期限は2019年1月15日としますのでご協力ください。

問い合わせ先 vbrancourt_hotmail.com _の部分>@へ変更してください。

*アンスティチュ・フランセ日本関係者およびフランス在外教育庁(AEFE)関係者